

平成21年12月7日（月）

○議長（中西峰雄君）続いて、順番4、8番岡本君。

〔8番（岡本昌次君）登壇〕

○8番（岡本昌次君）議長の許可を得ましたので、私の質問をさせていただきます。今、一番腹袋の動く時期でございまして、眠たいですけれども、ひとつご辛抱願いたいと思います。

私は、一点だけに絞りました。これからの農業経営と所得についてという一点でございます。

現在の農業従事者は高齢者になってきております。そのために、だんだん遊休地が増えて、これに伴い所得も減少しております。これに加えて、昨年7月から一斉に肥料等の値上がりにより、農家の経営は一層苦しくなってきました。その値上がりも50%から高いものでは90%も上がりました。この状態が何年も続けば、農業専従者はいなくなるのではないのでしょうか。農業経営の安定を少し考え、過去を振り返ってみようと思います。

昔と言えば、戦後を境にして50年前から以前でございますけれども、農家では必ずと言っていいほど役牛として和牛を飼っていました。これは農家にとっては欠くことのできない農機具でございました。しかし、農業の機械化により、戦後だんだんと姿を消してまいりました。作業の効率化を図ることができましたが、その反面、農機具の購入、維持管理費に負担が増えているのが現状ではないでしょうか。機械化に見合った収入を得なければ採算がとれません。そのために、農家の後継者が育たないのです。その理由の一つは、やはり収入がないからです。そして、労働時間が長いということが原因になってきておりま

す。

そこで、私は、和牛を飼って増収を図ってはどうかと提案したいのです。昔は農家一軒ずつ飼っておりましたが、今は個々に飼うことや数軒のグループにより法人化、または地域別で飼うことなどして余剰労働力を活用し、現状農家を維持しながらできるのではないかと思います。

また、牛ふんで堆肥をつくり、田畑に使うことで地力を増し、良好な作物ができるでしょう。それによって無農薬栽培にもでき、間接的には増収になってきます。また、和牛の肥育であります。橋本牛としてブランド化し、市を挙げて全国へPRしてはどうかと思います。

農業経営の安定化により、必ず税収も増えます。この後継者の育たない理由は先ほど言いましたが、これもおのずとなくなっています。また、今の日本は地方分権と言われておりますが、地方分権に本当に入りますと、経済力の低い地域はますます財政難に陥るのではないのでしょうか。それは言うまでもありません。今から財政の安定化をめざし、市民が一丸となって頑張るときだと思えます。そして、こうした地場産業の育成に各企業にも呼びかけ、畜産都市に向かって邁進しては行かないでしょうか。

そこで、私の質問に入りますが、一つ目は、和牛の肥育をめざす農業生産法人を設立しようと考えている団体に対し、市としてどのような支援策を考えておられるか。2番目に、畜産振興により、観光面について方策は考えているかということでもあります。3番目に、和牛だけではなく、他の畜産についてもどのようなことを考えておられるか。

以上をもちまして、第1回の壇上での質問といたします。

○議長（中西峰雄君）8番 岡本君の一般質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（山本重男君）登壇〕

○経済部長（山本重男君）議員おたのだしとおり、現在の農業経営は遊休農地の増加や後継者不足等により大変厳しい状況にあり、長い不況に加えてデフレという状況が追い打ちをかけています。橋本市の基幹農業は果樹、特に柿であります。価格が低迷し、農家の所得向上はなかなか難しい状況にあります。

畜産業といたしまして、本市は養鶏が非常に盛んな地域であり、採卵鶏が45万羽を数え、県下の60%を占めています。卵は「橋本の卵」として一定のブランドを得ています。

全国的に、肉用牛の経営につきましては、肉牛肥育の採算割れを補填する肉用牛肥育経営安定対策事業などによる生産者への補填金単価が、平成21年7月から9月期に現行制度導入以来最高額になるなど、厳しい状況に追い込まれています。また、枝肉相場の低迷や飼料価格の高どまりにより、生産現場は苦慮しているところでございます。

それでは、1番目のご質問の、和牛の飼育をめざす農業生産法人に対しての支援策についてでございますが、農業生産法人を設立し、和牛の飼育を経営していく場合、国の補助金については、現在、事業仕分け等によりまして補助事業の確定がされていませんので、明確なお答えができませんが、税制上の優遇といった法人化のメリットや認定農業者としての資金融資等がございます。

牛の活用といたしましては、今、本市でも特に力を入れなければならないと考えています。耕作放棄地の解消策として、放牧が有効であるとのご意見を国よりいただいています。

まだ活用事例はございませんが、今後実際に採用できるか検討してまいります。

2番目の観光面につきましても、畜産でまず問題になるのは、環境面からの場所の確保と聞いております。民間からの参入につきましては、市としてもできる限り対応をさせていただきますが、市が事業主体となる観光事業につきましては現在のところ考えておりません。

3番目の、和牛だけではなく他の畜産業についてですが、豚肉も肉用牛と同じように状況が厳しく、豚肉価格が補償基準単価を下回った場合、差額を補填する基金が6県で11月末にも枯渇する状況にあります。豚肉飼養の農業法人に対しましても、肉用牛と同じように対応をさせていただきます。冒頭にも申し上げましたが、本市の養鶏業は採卵鶏が県下の60%を占めております。今後、橋本市の卵産業をさらに推進していきたいと考えています。

畜産も含めて、農業経営は大変厳しい状況にあります。市といたしましても、農業所得向上に今後とも取り組んでまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）8番 岡本君、再質問ありますか。

8番 岡本君。

○8番（岡本昌次君）ありがとうございました。私の言いたいことは、この3点は聞きましたけれども、ちょっと飛躍的になりますけれども、2番の観光面でございますけれども、私、見学に行ってきたところのことを、ちょっとだけ述べさせていただきます。

私は10月に、九州の宮崎から福岡のほうに回ってきまして、宮崎県の、あれは何というまちでしたか、そこまでも関心がなかったんですけども、日本一のつり橋がありますね。あそこをちょっとお伺いします。とい

いますのは、あのまちは橋本市と高野口町のように合併しようと、同じ年代、十七、八年頃からやっておったんだと思いますけども、そのときに、何かいい観光で収入を上げようやないかという、市か町か知りませんが話合せて、県のほうでの融資を受けてやろうと、やりかけたというんです。すると、それが合併協議会の中で、しまいには廃案になってもうた。すると、県のほうからは、もうやめておけ。それが、予算はだいたい20億円と聞きましたけども、そしたらその町長が、そこは町民がだいたい1万3,000から4,000人と聞きましたんですけども、それではうちがやりましょうと、このように言うんだそうですわ。すると、県のほうも、それやったらそれでいいけれども、予算は一切出さん。町でやりなさいと。隣の合併しようというところも笑っておったということなんです。

だから、私はその町へ行ったことがないんですけども、その予算というのはだいたいわかると思います。1万二、三千人の住民だから。その中で20億円を町が出すと。そして、計画しておったときに、完成すればだいたい200万人の観光客を予定しておったと。それが完成しまして、さて1年間でどのくらい観光客が来たかという、600万人来たというんです。そして、収益も18億円上がったというんです。20億円の収益で18億円あったそうです。

そこで一番喜んだのはその町です。町と、そこで店を出している、その店も三、四軒しかございませんでした。駐車場はかなり広がったんですけども。そこで、その店を開いている人の、何ていう人か知りませんが、いまだに毎年4,000万円ずつ町へ寄付しているというんです。18億円入って、まだそれに4,000万円もらってるというんです。そして駐車場の管理者も、これは一般の人だと思うん

ですけども、もう、わしもしんどいと。なぜしんどいかというと、毎日五百円硬貨、百円硬貨、仕事帰ってから読むのがかなわんと。そない言うたというんです。なるほどなど。

そこで私の、この観光面と言いたいのは、この町長がようそこまで、20億円自分とこでやるとよう言うたですわな。やはり、自立心が強いということです。そのかわり、やろうと思えば、やっぱり賛否両論でものすごかったんだろうと思います。そのくらい、予算もようけもないのに20億円も出すんだから。

だから、うちの市にも言いたいのは、この肉牛を、ここらで言えば松阪牛、松阪牛はただ肉を売ってるだけです。飼ってません。飼うのはもう一人前になった大きくなった牛を飼って、1年ほど飼うて、そして売ってるんですね。そやけど名はやっぱり日本では届いております。

だから、私が言うのは、この橋本市、いわば橋本牧場や。そのようにPRしたら、どのくらいの観光客が来るかということです。やっぱり観光客が来てもらわな困るんですよ。電話なり恐らくたくさんの方が殺到すると思うんです。金の肉なんていうて出してごらんください。金の肉ってどんなんでしょうかと。そうしたらいっぺん来てください、見てください、食べてください、買って行ってください。来ればやっぱり泊まりますわな。それが、その宮崎じゃないけども、そのくらい上がる。

宮崎県のその町は、宿泊所がないというんです。隣の合併しようというところがあるんですわ。そこがどのくらい収入があるかというたら、年間の、今までより20%プラスになったと。毎年。それが今、当初は600万人ありましたが、今は500万人ちょっとで推移しているというんです。これもまだ数年しかたっていないというんです。その一向に下がらないと。

その橋を見てきましたけれども、奈良県の十津川村の橋と違って、なるほど立派なものですわ。2m橋の橋で、ひとつも揺れません。そして渡ったところも、やっぱり2軒ほどしか店がないんです。あるのはそういう、なんていいますか100円を入れてジュースを入れて出すようなところしかありません。それが渡るのが500円ですわ。347mだったのかな。それで500円です。それで、そのくらい的人数が渡って18億円もあったと。2年も3年ももうかったというんです。これから何をやるんやと聞きましたら、これからはやっぱり、うちには温泉もないから宿泊所を建てたい。なるほど、そこを通ってみたら田舎の、ほんま田舎と言ったら失礼ですけれども、本当に家がぼつん、ぼつんしかないんですわ。道はちょっと広いですけれどね。

だから、私の言いたいのは、やればできるんだと。だから、今のうちの市の財政健全化を図って、これらもこういうふうなPR、肉牛だけではないんですよ。先ほども宣伝しましたけど、肥料の値上げによって、こうして間接的にもプラスになるんだと。

それはその話でいいですけども、農家の方々に聞きますと、農家にはお嫁が来ないというんです。なぜ来ないのかと言うたら、収入がない。そして、子どもをここで産みたいけども、精いっぱい1人だと言うんですよ。なぜかというたら、産めば金がかかると。そして時間が長時間働かんなん。それらも改良していくためにはやはりここで肉牛。肉牛を飼うということは、飼うのは男女、年寄り、だれでも飼えます。そして余剰労働力と言いましたけども、長時間働かなくても余剰労働力、いわば法人化をして、そして例えて言えば10軒1グループ、30軒1グループというふうに各所つくって、1軒で1頭、10頭や20頭ならば1週間交代ですれば4週間にいっぺん、

あとの3週間はどうするかというと、今の現状の農家を維持していけるという。だから、個々に飼えばそれはできません。毎日飼わな。だから、余剰労働力をつくるというのは、やっぱりそうやって法人化をつくって、法人化をつくれればいろいろとメリットがありますよね。

そういうことで、私はこの観光面のことに對して、説明じゃないけど質問をしましたがけれども、ここで、まず最初にお聞きしたいんですけども、今、農家軒数がだいたい何軒あるかと。そして田畑で2haほど、2町歩ですけども、2ha以上つくっている軒数は何軒ぐらいあるかと。そして、今土地が狭いと言いましたけれども、土地のことで小さなことですけども、一つだけ説明いたしますけれども、私、よう泉佐野のほうへ商売かたがた走るんですけども、昔の粉河町、今の紀の川市ですけども、粉河に西川原というところが、農免通って行ったらあるんですけども、それは副市長のところだと。あの信号のところは南へ、下へ下れば粉河寺へ行くんですね。北へ行けば西川原。あそこでよく思うんですけども、あそこに柿畑植えてあるんです。柿畑と言うと何だと思えますけども、よく見ると、その柿も、もう十四、五年たっておるんです。木がね。その、たっておるんですけども、もともとは何だったかということ、そこはブドウ畑かキウイをつくっておったんです。設備があるんです。その線の上につくっておるんです。今の柿畑、皆低いんですよ。牛も通れせんわ。だから、背丈より上に線があるんですね。そこを越えて柿をつくっている。今度行ったら見てください。そうして下で草がもうもうと生えておる。だから、その畑は1,000㎡くらいしかないですけど、はたにはたくさんミカン畑や柿畑があるんですけども、その網の張ったところが、網というか線を引いてあると

ころがそのくらいです。だから、一石二鳥ですわ。ああ、これはいいな、面積はなくともできるんだなということ、よく気がついたんですけど、それはまた今度、あっちのほうへ行ったときに見てもうたら結構です。

それで、私の言いたいのは、牛を飼えば草とかわらが必要になってきます。それで質問ですけども、今、シルバー人材センターに何人登録しておるかということ。そして、シルバー人材センターに、市からいくらかの補助を出して草を刈ってもらうておりますわな。他の企業にも言うてはどうかということは、例えて言えばシルバー人材センターにも声をかけて、シルバー人材センターで牛を飼ってくださいと。そのかわり、草は市から補助するやつを減額でもして使ってくださいと。それは市がメリットあるんですけども、ほんでシルバー人材センターとしてのメリットはどうかというと、その草を第三者機関へ金払いながらとってもらうてますわ。だから、それを払うこと要らんと。それがシルバー人材センターの例えて言えばメリットだろうと。そういうふうにもできるということ市内ではPRしてもらいたいと思うんですけども、だから、シルバー人材センターに今何人おられるかということですよ。

そして、今、市にも大勢の臨時雇用員という方が雇われておりますけども、この人の就労安定化を願うためには、やっぱりこういう牛飼いのほうへお願いしてはどうかと。補助は、市は出せないけれども県の補助はある、国の補助はあると言うて働きかけていってほしいんですけども、それはいかかと思えます。と言いますのは、私もよく言われるんです。1年採用、半年採用、臨時雇用員だからいろいろの部門に分かれておりますけど、あと1カ月で私、首になるかわからん。それが一人の余った子ならいいですけども、いや、

もう世帯持って子どももおるんな、はらはらしどおしやと、こういう声をよく聞くんです。だから、何とかして採用なりませんか、それはちょっとなど言いましたんですけども、いろいろ試験もあるんですけども、その試験の年齢がありまして、もう三十五、六歳というたらなかなか採用してくれない。だから、私もそこで、逃げ口上じゃないですけどもアドバイスしておるんですけど、今、市長が企業誘致しておるから、そのときに採用のやつはもしか広報なんかに出るから、よく見とってくれと、そういうふうに言うておるんですけども、そのような臨時雇用員の方々の就労安定を願いたいんですけども、いかかかなと思うんですけど。

この三、四点の質問をまず、わかっておればおっしゃってください。わからないところは結構でございます。それからにさせていただきます。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）ただ今の質問でございますが、農家戸数につきましては、2005年の農林業センサスに基づきましてお答えさせていただきますと思います。自給的農家が982軒でございます。それから販売農家として専業農家が317戸、兼業農家が965戸、合計2,264戸でございます。それから2番目の、2ha以上の面積を耕作している農家でございますが、これは28軒となっております。

それから、シルバー人材センターの会員数でございますが、21年5月現在で605人と聞いております。

それから、シルバー人材センターに支払っている草刈りの金額でございますが、これにつきましては、草刈りににつきましては各局にわたっておりますので、手元に資料はございませんのでご了解いただきたいと思います。以上です。

○議長（中西峰雄君）8番 岡本君。

○8番（岡本昌次君）ありがとうございます。

私の言いたいのは、まず農家の軒数はこれでいいんですけども、この2ha以上、2町歩といいますと、ちょっと眺めてみると、私もちょっとびっくりしましたんですけども、これは相当あるんですけども、2haといいますと、私、これ、何で質問したかというところ、2ha以上つくっておるところはそうそうないということですよ。28軒、1,000軒くらいありまして、なぜこれを言いたいかといいますと、これによって2haだと、ここらでは大型の農業ですわ。すると機械化もちょっと大きい機械使ってます。例えば山間部のほうへ行けば、耕うん機でつくっておるやつが、もう耕うん機じゃなくしてトラクター、トラクターでも大中小ありますけども、大のほうを購入しておると思うんです。だから、ちょっと言えますけれども、2ha以上のもしか田だけでありまして、だいたい800万円から1,000万円の機械が眠ってるわけです。これも年間に使うのは何日も使わないですよ。そして、これが10年もたてば部品がない。まあ、独占禁止法違反になる、10年は部品はありますけども、それ以上たちますと部品がないんです。そうすると維持管理費がものすごく高くと。それは皆さんもだいたい感じる人もおると思いますけども、だから、農家には800万円、900万円の収入があっても、純収入がいくらかというたら支出を引いたらほとんどありません。そこへ対して時給、日当、自分の日当があるかないかです。だから、農家には後継者が育たないということ。だから、今、専業農家というのはほとんど消えましたね。兼業ですわ。兼業農家がほとんどだと思えます。

私の地域でも40軒ほどありますけど、専業

農家は1軒だけですわ。その専業農家へ行ってきましていろいろ話をしましたら、うちの息子が秋、柿・ミカンを収穫するときには金が入るから月給払えるんだけど、夏頃来たら金がないんでちょっと待ってくれよと言うたそうですわね。すると子どもいわく、あ、お父さんもいいわと。すると、お父さんの考え方は、子どもは理解してくれておるんだなと思ったら大間違いだったと。僕、勤めに行くわと。収入が要ると。なぜやと。子どもを塾へもやれないと。食べることは自分とこで米作つくっておるからいける、そない言われたんやと。わしは困りましてやな。それが言えば五、六反の農家ですわな。だから、1町つくったら、多くつくればつくるほど赤字も多いですよ。

だから、私はこの牛飼いというのは、牛ふんにしてでもやはり肥にできると。これでもまだ日本にも、各町で聞きますと、牛ふんを利用してメタンガスをつくって、それを家族で使ってるというところあるんですよ。そんな話すれば何ぼでもありますけどもね。そういうところもあるんです。だから、一石二鳥、三鳥というのはできますからね。

だから、この牛肉に対して、橋本牛を私はPRしていただきたいなと。これに私、本当に命かけたいなと思っております。だから、年収何十億円になるかもわかりませんが、あなたたちもテレビで、新聞やラジオ等によってわかっておると思いますけど、松阪の、最近、ここ1週間か10日ほど前にテレビに出ましたけど、品評会あったと。そこでは、1頭の牛は1,500万円。これは焼酎ばっとかけてますよ。毛並みへ。毛並みだけじゃない。血色がいい。血色がよかったら消化がええ。そういうテレビ出てましたよ。

また、ある県では1頭が700kgから800kgだと。そういう牛ばかりじゃないですけども、

だから橋本にも、私は提案じゃないですけども、肉牛だけでなくして、肉牛、子どもを買ってきて、そして1年飼って出すのも2年飼って出すのも、いろいろ方法があるんですよ。だから、まあ言えばおかしな話やけど、配当は非常によろしいと思います。と言いますのは、この牛1頭いくらするんですかという、但馬牛、兵庫県にありますわね。あそこで聞きましたらだいたい50万円。ただし、生まれて1年たってから出すんだと。それが今、円高でちょっと下がってるんですよ、こういう話ですわ。

また、ある県では、一軒で400頭飼ってるところがある。そこは家族で、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんと息子と5人で飼ってると。そのうちで25%、言えば100頭、この牛は種牛で使うてる。まあ、数字のようにはいきませんが、数字でいったら100頭産んだら50万円の牛なら5,000万円もうけるんですよ。また、ある県では2,000頭を十三、四軒で飼ってるとい、それはグループですよ。そういうところもあるんです。

また、富山県のある市ですけども、給食センターの残り物、残飯、これらを利用してガスを発生させて、今言うたうように牛じゃないけどガスを発生させて、そしてメタンガスができて、それを公共のほうで使うてる。そういう話。そして、その残飯を今度はどうするかということですけども、これはセミナーに行って体験談を聞いたんですけど、その残飯を、ガスの出なくなったやつをといで、それを開けてみると、その残飯が発酵してありますから、ブドウ糖ものすごいあるんだと。それを牛に食べさす。そのブドウ糖のやつを食べさしたらどうかというたら、ものすごく消化がええからいい牛ができる。その牛はどこへ、どのように飼うてるかという、その人の説明では山で飼うてるというんです。そ

うすると、イノシシよりも大きいものを飼ってるとイノシシが来ないというんです。そこはもう牛舎がないというんです。だから、そこへ持って行ってやって、余ったものは山に捨てるんです。捨てたら今度は草がものすごい生える。これこそローテーションでいいものがどんどんどんできてやっていると、そういうところもあるんですよ。そうすると、そこが牛を飼うてる。どんな牛かというたら、乳牛だろうと思うんですよ。乳が張ってきたらおりてくるんだ、下まで。それを絞って給食とかそういうものに出して、それで余ったものはどうするかという、チーズとかバターとかケーキとかつくって市販で売ってると。ボランティアの人らがね。そういう構想もあるということです。

だから、そういう構想も市も取り入れれば、お客が来れば、これは自市でつくったものですよと。安心・安全でつくったものだから食べてくださいと言えるじゃないかと思うんですけども、なるほど、振興のためにはこうしたらええ、ああしたらええといえますけれども、これは市がある程度、ものすごい助言してやらねばだめだなと。そうすることによって、市がものすごい潤うんじゃないだろうかと思うんですけども、短い時間ではございませぬけども、最後に、振興からはじまって、市長はこういう農業のことにしましてはプロ中のプロと聞いておりますので、最後にこのご返答を聞きまして、私の質問を終わらせていただきます。

市長、よろしく頼みます。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）8番、岡本議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。先ほどから熱弁を振るっていただきまして、大変参考とさせていただきます。

質問の要旨であります、バラエティーに富んでおったわけですが、牛を飼って橋本牛という名のもとに、全国ブランドに強力に販売してはどうかというご意見で、尾やひれたくさんついたわけですが、私もそれについては経験が大分ありまして、昭和30年代から50年代、その間に橋本市では畜産振興協議会というのがございまして、16の農家の人が牛を飼っていただいたんです。橋本牛じゃなしに紀の川牛です。紀の川牛ということで名を打って、大阪を中心に肉を販売していったわけですが、特に堺地区と契約提携しましてね。堺に。あそこへきたやつを4t車に3匹も4匹も持って行って、そうして屠殺して枝肉用にして、そうして昼間帰ってくるんですよ。そうしたらまだ湯気立ってますよ。ぱっと。それを今度は紀見の農協の支所でつりまして、さばいていくんです。いろいろ6等級ほどの肉の位置付けがあるわけですが、それは専門家もおりまして、そういうかつてはあったんです。

ところが、やはり社会の変化に伴いまして、なかなか採算がとれない状態に陥って来、だんだんと会員が減ってきたという問題が、相当それぞれの皆さんは寝食忘れて努力はしたものの、最終は終わってしまったということが現状であります。それを畑ごんぼ、今、昔のやつをとった、きのうも60人ほど畑でごんぼ掘りを皆でしていただいた後、料理の権威者に来ていただいて、昼から料理やっていたことがあるんですが、あれも昔を思い起こして、畑ゴボウというのはこれだけ太くても非常にやわらかいんやからということで、今、再興しておるのが事実でございますけども、牛は再びよみがえるということは、やっぱりちょっと今では、この橋本市のだんだん都市化しておる中では環境問題もあるでしょうし、非常に難しいなと私は考えておるんで

す。

何としても、やっぱり肥育牛、その当時は淡路島、それから丹波の乳用牛子牛というんですよね。黒牛や赤牛は高いんですよ。さっき50万円と言うてましたけども、高いんです。だいたい乳離れ2カ月して、それを安く、乳牛は安かった。それを去勢をして、そして濃厚飼料を与えてやっていくということで、やはり紀の川牛で屠殺して処分したことがあります。その後については、やはり丹波のほうから橋本へ来て、あるいは伊都地方へ来て、松阪へ行くんですね。松阪へ行くとだいたい牛1頭にビール100ケース要るんですよ。飲ますの。それ代、最高が1頭3,000万円から4,000万円ぐらい。それは話としてはあるんですが、実態はそうはすぐわかないんですな。

やはり、多頭飼育でやっておるのは北海道、私も岩手へも何べんも牛を見に行きましたけど、あるいは九州の噴火口の、熊本の阿蘇山ろくのみもと、何十万haというのどかなところがあって、そこらで牛と豚とが今やっておるんですよ。それからなにもありますね。宮崎の話もありましたけども、宮崎の高千穂の峰、あれの下でも何百万haというほどの、のどかな緩やかなところ、あそこらが今、採草放牧地や肥育牛、豚、これはもう日本の四大産地であります、ああいう一目100haというたら、ここですよというような点ですな。ここらで100haとまとまったところあるかと。とてもやないけど2haの農家でも、五つ筆も六筆も持って2haの面積ですわね。そういうので大分やっぱり構造的に難しい面があるわけであります。

しっかり牛をやる人は、今の四つの産地、そこへ行ってやっていただいたら、また成功するかもわかりませんが、これは市のほうへの、何をたくさんもうかったらまたいろいろとご寄付をいただきたいと思うわけでありま



すが。

さて、そんなことでございまして、牛はなかなか難しい。私は絶対だめとは言っておりません。今後、一縷の望みもあるかも知りませんが、さらに研さんを進めてまいりたいと思います。

ただ、農業全般で一言申し上げておきますけども、私、就任させていただいてから、橋本市の農業振興の推進委員会というのが各代表、県の代表3名、農協の代表、農業委員会の代表、生産者の代表でこしらえてございまして、これは年に何回も会議を持ってございまして、そこがやはり一番の、これは担当は市農業振興課でありますけども、この人らはプロの人ばかりでありますので、そこを中心に橋本市の未来の農業振興に向けての対応、その皆さんは柿を売りにも行っていただいたり、何といたっても柿が本場ですから、やはり主幹作物を奨励していこうやないかということですが、また、野菜のことも今どんどん見直されて、地産地消のことも大分議論に入っているということでございまして、どうぞ皆さんのご提言、ご助言をいただきたいと思います。

ただ、私、若干前にも申し上げましたけど、畜産のことであえてするならば、観光で県外の観光客を多く入っていただくということも、先ほどのお話では、確かにこれは効果があるんです。それで、今、イノシシ牧場ですな、前にも申し上げたように、これ、大分研究してきました。もう後にも奈良県の黒滝村へも行ってきまして、150頭ほど飼うとるんですよ。それらとか、あるいは花園村でもいろいろと勉強もしてきたわけではありますが、ただ、私の考えは、やっぱり病院とか福祉施設等、食堂店、そういうところの残飯を年中うまく利用して、それで、それによって飼料にできるだけしていくということで、そして大きくなりますと、また橋本の奥座敷で、その

イノシシ肉を焼き肉なり、それぞれぼたん鍋をやっていくとかというリサイクルですね。それによって誘客していくということも、非常に大事ではないかなと思っておるんで、今一番近道として、そうして一年間に一番多い人で、去年の実績で箱でイノシシとったの128頭とってますよ。そういうのをできるだけ寄せて、うまく繁殖していくようなシステムをね。それをどこでするのが大きな課題でありますけど、そして、子どもに懐かすというのは、研究いたしますと、小さいイノシシは子どもに非常に懐くというんか、それでやはりそういう誘客するのを、子どもが来ますと親もついてくるから、そういう手法も今後検討すべきやないかな。皆さんもひとついろいろと研究をいただくということで、お願い申し上げます。

断片的になりましたけども、厳しい農業情勢であるだけに、何とか行政も大いに責任ありますので、農家の所得の安定のために、さらに取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○8番（岡本昌次君）これをもちまして、私の質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって8番 岡本昌次君の一般質問は終わりました。

この際、2時30分まで休憩いたします。

（午後2時14分 休憩）